

感染不安を感じる方の無料検査（群馬県新型コロナウイルス検査促進事業（一般検査事業））の期間延長について

感染不安を感じる無症状の県民の方を対象とした無料検査（一般検査事業）の実施期間を、次のとおり延長します。

無料検査（一般検査事業）の期間

現 行	令和4年7月25日（月）から令和5年3月10日（金）まで
延長後	令和4年7月25日（月）から令和5年3月31日（金）まで（終了）

【参考】群馬県新型コロナウイルス検査促進事業（一般検査事業）の概要

1 対象者

無症状で、感染に不安を感じる県内在住者

2 実施場所

県内の薬局等 230 箇所（令和5年3月6日現在）

※詳細については、県ホームページ「感染不安を感じる方の無料検査（群馬県新型コロナウイルス検査促進事業）の実施について」に掲載の「検査実施店舗一覧」のとおり

URL：<https://www.pref.gunma.jp/site/covid19/2715.html>

3 申込時に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証等）
- ・申込書（受検場所で記入可能）

※県内にお住まいで、本人確認書類に記載された住所が県外である場合、居住実態が確認できる書類（公共料金の支払い書類等）が必要です。

4 検査の種類

PCR検査または抗原定性検査

5 その他

- ・検査結果が「陽性」の場合は、次のいずれかの対応をしてください。

- ・かかりつけ医等に電話相談の上、受診
- ・「群馬県健康フォローアップセンター」に登録

（詳しくは、上記の県ホームページの「検査結果が『陽性』となった場合」をご覧ください。）